

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	119 板橋区	13119	4011405000539	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	北野会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	板橋区	徳丸3丁目32-28		
(9)主たる事務所の電話番号	03-3933-0039	(10)主たる事務所のFAX番号	03-5921-1003	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://kitanokai.com/		(14)法人のメールアドレス	mylife.tokumaru@joy.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成14年1月11日	(16)法人の設立登記年月日	平成14年1月11日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	37,380
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
篠口 市郎	株式会社篠口商事 代表取締役	H29.4.1 ~ H35.6	2 無	2 無	1
春日 克之	春日電気管財事務所 代表取締役	H29.4.1 ~ H35.6	2 無	2 無	1
秋元 孝則	株式会社メディカルシステムサービス 取締役 副社長	H29.4.1 ~ H35.6	2 無	1 有	1
荒川 宣雄	板橋区原町会 役員	H29.4.1 ~ H35.6	2 無	2 無	1
古谷 茂	新河岸一丁目自治会 自治会長	H29.4.1 ~ H35.6	2 無	2 無	1
高野 和男	社会福祉法人 北野会 元管理部長	H29.4.1 ~ H35.6	2 無	2 無	1
塩野 久一	板橋区教育委員会 青少年委員,徳丸原町会 副会長	H30.5.30 ~ H35.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	42,720	1 特例有
----------	---	----------	---	--------------------------------	--------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
高麗 正夫	1 理事長	平成14年1月11日	2 非常勤	令和1年6月1日	こうま幼稚園理事長、園長	2 無
	R1.6.1 ~ R3.6末	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有	4 いずれも支給なし	4

高麗 正道	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月1日	社会福祉法人北野会マイライフ徳丸施設長	2 無
	R1.6.1 ~ R3.6末		3 施設の管理者			4
高橋 正人	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月1日	高橋医院 院長	2 無
	R1.6.1 ~ R3.6末		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし
中西 俊男	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月1日	徳丸原町会 町会長	2 無
	R1.6.1 ~ R3.6末		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
深町 聡子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月1日	板橋区民生児童委員 地区会長、区副会長	2 無
	R1.6.1 ~ R3.6末		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
小見戸 康博	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月1日	株式会社コミト 代表取締役	2 無
	R1.6.1 ~ R3.6末		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	32,040
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
高山 理江子	税理士	2 無	令和1年6月1日
	R1.6.1 ~ R3.6末	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	4
村上 照子	看護師/民生委員	2 無	令和1年6月1日
	R1.6.1 ~ R3.6末	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0
	常勤換算数		常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	82	②常勤兼務者の実数	11
	常勤換算数		6.7
		③非常勤者の実数	24
		常勤換算数	12.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの出席者数 会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月1日	7		2		平成30年度事業報告、決算書類及び財産目録の承認、社会福祉充実計画の策定、次期役員の選任

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月11日	6	2	平成30年度事業報告、決算書類及び財産目録の承認、社会福祉充実計画の策定、次期役員候補者の承認、定時評議員会の日時及び場所、目的事項の決定
令和1年6月1日	6	2	理事長及び常務理事の選定
令和1年10月26日	5	2	平成31年度 第1次補正予算の承認、給与・退職金規程の一部変更、非常勤職員等就業規則の一部変更
令和2年3月25日	6	2	平成31年度 第2次補正予算の承認、令和2年度 事業計画・当初予算の承認、令和2年度 給食委託業者 選定、特養・ショートステイ 実地指導報告、法人 指導検査報告

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

村上 照子

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

特になし

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

特になし

1 0. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	00000001	本部経理区分				法人本部						
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	0	0			
		ア建設費					0						
	イ大規模修繕												
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホームマイライフ徳丸						
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	80	28,565			
		ア建設費	平成14年7月11日	290,176,015	1,285,392,000	474,118,000	2,049,686,015	5,501,990					
	イ大規模修繕	平成30年1月15日				146,125,981							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)				ショートステイマイライフ徳丸						
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	8	3,327			
		ア建設費					0						
	イ大規模修繕	平成30年1月15日				5,120,113							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)				デイサービスセンターマイライフ徳丸						
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	35	9,006			
		ア建設費					0						
	イ大規模修繕	平成30年1月15日				19,999,702							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業				グループホームマイライフ徳丸						
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28		3 自己所有	3 自己所有	平成15年7月1日	9	3,294			
		ア建設費					0						
	イ大規模修繕	平成30年1月15日				15,510,903							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)				ヘルパーステーションマイライフ徳丸						
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28		3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	0	8,198			
		ア建設費					0						
	イ大規模修繕	平成30年1月15日		4/8		977,776							
	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)				ヘルパーステーションマイライフ徳丸(障害福祉)						

101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	東京都	板橋区	徳丸3-32-28	3 自己所有	3 自己所有	平成21年5月1日	0	348
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	02130403	移動支援事業		ヘルパーステーションマイライフ徳丸（移動支援）				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	3 自己所有	3 自己所有	平成21年5月1日	0	12
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06260401	(公益) 介護予防支援事業		徳丸地域包括支援センター				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	3 自己所有	3 自己所有	平成18年4月1日	0	3,183
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕		平成30年1月15日				3,055,938	
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06260301	(公益) 居宅介護支援事業		ケアプランセンターマイライフ徳丸				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	0	1,566
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕		平成30年1月15日				585,587	
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06000001	(公益) 高島平けやき苑生活援助員事業		高島平けやき苑生活援助員事業				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成22年4月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06000002	(公益) 新蓮根団地シルバーピア生活援助員事業		新蓮根団地シルバーピア生活援助員事業				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年6月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06000003	(公益) 西台一丁目アパート3号棟シルバーピア生活援助員事業		西台一丁目アパート3号棟シルバーピア生活援助員事業				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成22年10月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06000004	(公益) 西台一丁目アパート5号棟シルバーピア生活援助員事業		西台一丁目アパート5号棟シルバーピア生活援助員事業				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成19年11月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	特別養護老人ホームマイライフ徳丸	06000005	(公益) 蓮根三第3アパートシルバーピア生活援助員事業		蓮根三第3アパートシルバーピア生活援助員事業				
		東京都	板橋区	徳丸3-32-28	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成31年4月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	わくわくまつり	板橋区徳丸(マイライフ徳丸内)
	事業種別の異なる社会福祉法人が連携してお祭りを実施、事業周知と地域ネットワークづくりを推進する。	
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	フードドライブ	板橋区
	子どもの貧困対策、居場所づくり、子育て支援活動等(子どもサポート活動)をオール板橋で取組む。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	支え合い会議	板橋区徳丸
	徳丸地域で住民が主体となった支え合い活動等を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくり。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)

0

6/8

(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input type="text"/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	508,003,625
②施設・設備に係る公費（円）	1,209,390
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	650,147,251

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホームマイライフ徳丸	令和元年度
グループホームマイライフ徳丸	令和元年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	<input type="text"/>
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	<input type="text"/>
③業務内容	<input type="text"/>
④費用〔年額〕（円）	<input type="text"/>

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	文書指摘通知日：令和2年1月6日 対象：指定介護老人福祉施設 指導項目：運営に関すること 1 計画担当介護支援専門員の責務等 要介護更新認定時に、サービス担当者会議の開催又は担当者に対する照会等により施設サービス計画の変更の必要性について、担当者の専門的な見地からの意見を求めていなかったため、計画担当介護支援専門員は、計画作成に関して必要な業務を行うこと。 2 運営規程 運営規程の利用料について正しい金額に修正すること。
-----------------	---

3 指定介護福祉施設サービスの取扱方針
平成30年度の定期的な研修の内1回分について、開催されているかの確認ができなかったため、年2回以上の定期的な研修を介護職員その他の従業者に対し実施し、その内容について記録すること。
文書指摘通知日：令和2年1月9日 対象：社会福祉法人北野会
監査項目：運営事業
○定款変更に係る手続きが適切でない。
社会福祉法人の定款変更は、評議員会の特別議決をもって行い、所轄庁の認可を受けなければ、その効力を生じない。しかしながら、貴法人においては、平成28年10月29日に開催された理事会で社会福祉法改正に係る定款変更の決議が行われたが、議決された定款（案）が所轄庁へ申請された定款と一致していないものであった。ついては、適切な手続きを行うこと。
○評議員の選任にあたり、各評議員若しくは各役員と特殊関係にないか確認を行っていない。
評議員は、評議員の構成員として、中立・公正な立場から理事等を牽制・監督する役割を担う。そのため評議員の選任にあたっては、当該責任を全うさせるため、当該法人の各評議員若しくは各役員と特殊関係にある者を評議員として選任することはできない。しかしながら、貴法人においては、評議員の選任手続きにあたり、当該法人の各評議員若しくは各役員と特殊関係にある者がいないことの確認状況について、確認ができなかった。ついては、法令等に基づく適正な選任を行えるよう、特殊関係等の確認方法について見直しを行うこと。

②実施した改善内容

指定介護老人福祉施設
1 更新月直前のケアプラン会議にて変更の有無を専門職にて検討。変更が必要な時は、施設サービス計画書を変更後、家族などに同意を頂くことにした。
（令和元年12月より実施）
2 修正した（別紙1利用料金表）（令和2年2月より）
3 身体拘束等の適正化を図るため、定期的な研修を介護職員その他の従業者に対し実施し、その内容について記録する。（令和2年4月より）
社会福祉法人北野会
○定款変更に係る手続きが適切でない。
適正な手続きを行い、次回よりはこのようなことがないように細心の注意を払う。
○評議員の選任にあたり、各評議員若しくは各役員と特殊関係にないか確認を行っていない。
令和2年度の定時評議員会の前に、対象評議員に対して、特殊関係等の確認を書面にて行うこととする。
（令和2年6月予定）

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無